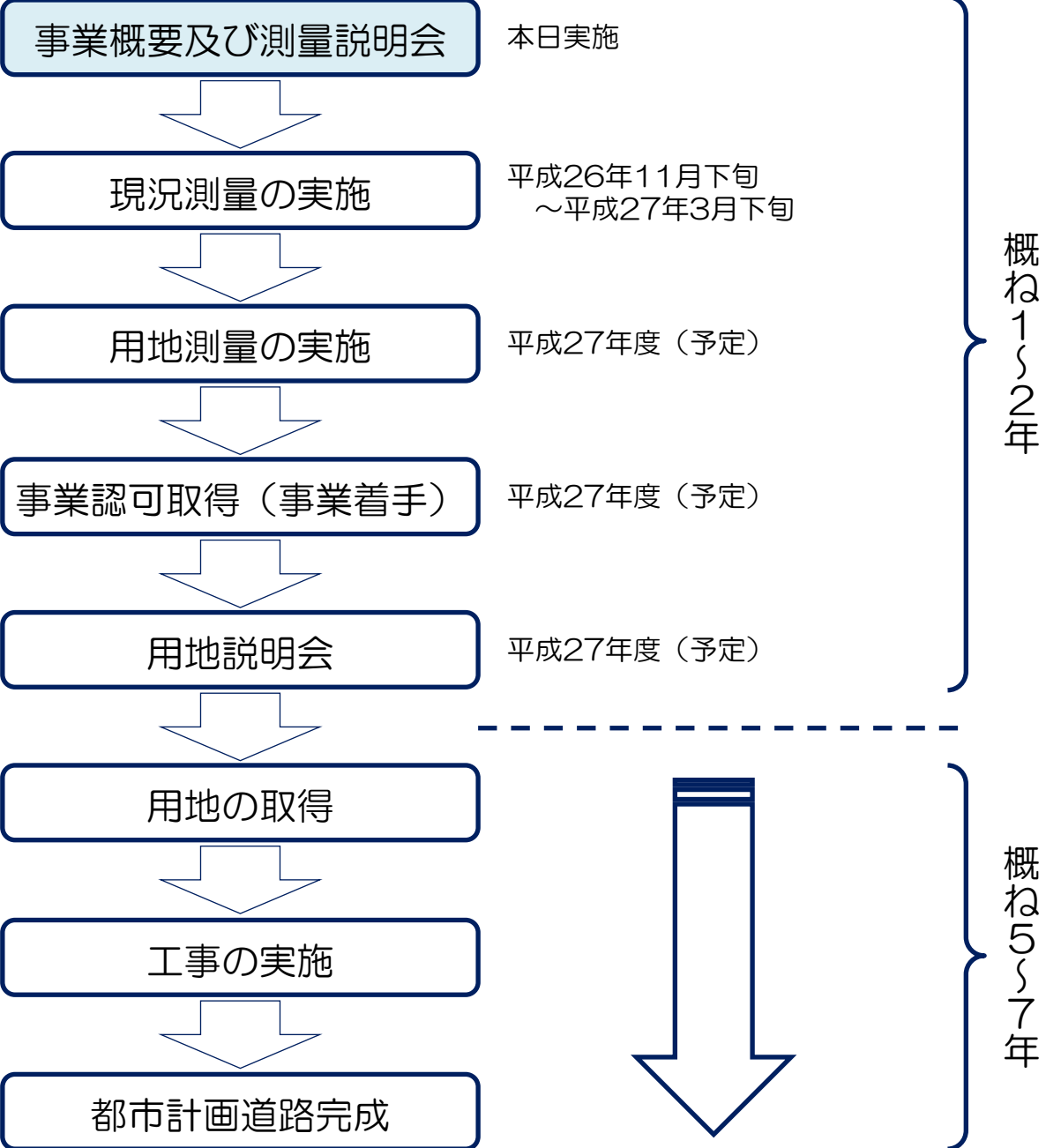


# 事業の進め方・今後のスケジュール



立川都市計画道路3・2・4号（新青梅街道）  
第2工区 武蔵村山市学園三丁目地内～同市中央一丁目地内  
第4工区 武蔵村山市三ツ藤三丁目地内～同市中原三丁目地内

## 事業概要及び測量説明会

日時 平成26年11月17日（月）  
午後7時00分から午後8時30分まで  
場所 武蔵村山市立第五中学校 体育館

日時 平成26年11月18日（火）  
午後7時00分から午後8時30分まで  
場所 武蔵村山市立第九小学校 体育館

### お問い合わせは

- ◎事業の概要について・・・東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課  
環境対策担当係 042-540-9513  
〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19
- ◎第2工区の測量について・東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課  
測量係 042-540-9517  
〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19
- ◎第4工区の測量について・公益財団法人 東京都道路整備保全公社  
用地部 用地課 測量担当係 042-522-3273  
〒190-0022 東京都立川市錦町1-8-7  
立川錦町ビル6階

## 説明会趣旨

立川都市計画道路3・2・4号（新青梅街道）の整備事業を行うにあたり、本事業の概要と今後の測量作業の進め方等について説明させていただきます。

今回は、残りの武蔵村山市市立第三中学校南付近から三本榎交差点付近までの区間（第2工区）と、三ツ木交差点付近から瑞穂町と武蔵村山市の境付近までの区間（第4工区）、それぞれ約1.2kmの区間で事業着手に向けた準備として測量作業を実施させていただきます。

## 事業の効果

- 安全で快適な道路空間の確保
- 交通渋滞の緩和
- 地域のまちづくりを支援

## 事業の位置づけ

新青梅街道は、東京の都心部と多摩地域とを東西に結び延長約33kmの主要な幹線道路であり、多摩地域内や区部あるいは他県との都市間連携を支え、広域的な社会経済活動や産業交流の活性化を図るなど、重要な役割を担っています。

平成18年4月に策定した「多摩地域における都市計画道路の整備方針」において、優先整備路線として位置づけ、現在、道路の整備を進めています。この事業は、全体を5つの区間に分けて実施しており、現在、芋窪街道との交差点から西側へ約1.1km（第1工区）の区間と、瑞穂町と武蔵村山市の境から西側へ約1.4km（第5工区）の区間で事業を行っています。

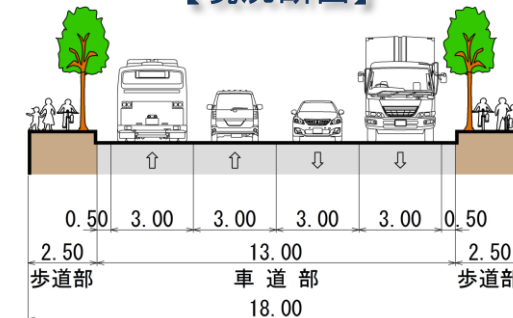
また、武蔵村山市の三本榎交差点付近から三ツ木交差点付近までの約1.6km区間（第3工区）は、現在、事業化に向けた手続きを進めております。

## 【位置図】



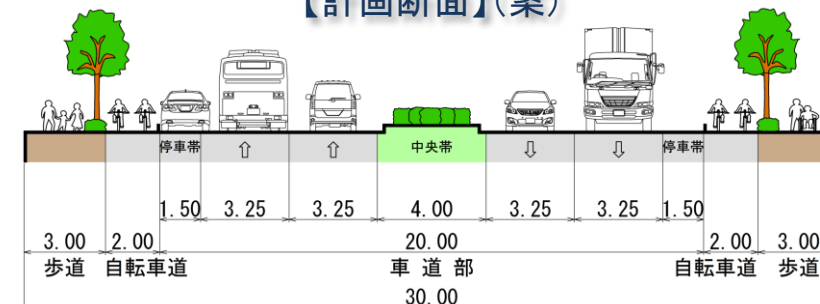
## 断面図（イメージ）

### 【現況断面】



（単位：メートル）

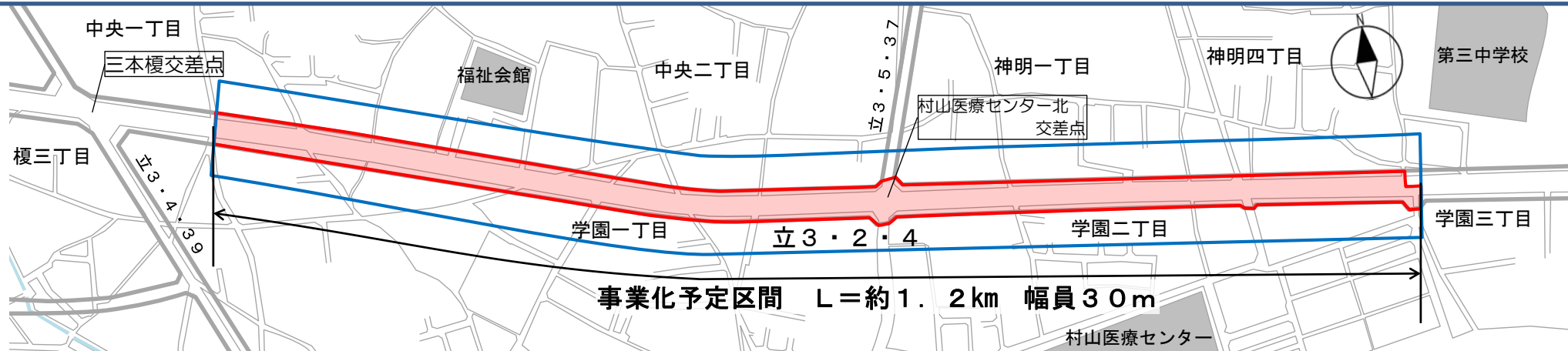
### 【計画断面】（案）



※整備形態の詳細については、交通管理者と調整します。

## 第2工区 平面図

都市計画変更	平成17年3月11日
区間	武蔵村山市学園三丁目地内 ～同市中央一丁目地内
延長	約1.2km
幅員	18m → 30m
車線数	4車線（片側2車線）



## 第4工区 平面図

都市計画変更	平成17年3月11日
区間	武蔵村山市三ツ藤三丁目地内 ～同市中原三丁目地内
延長	約1.2km
幅員	18m → 30m
車線数	4車線（片側2車線）

